

## 後期高齢者の保健事業について

北海道後期高齢者医療広域連合事務局医療給付班

## 1 北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画の策定(平成27年2月)

## 計画の理念

- ・ 後期高齢者が住み慣れた地域でできる限り長く自立した日常生活を送る
- ・ 健康寿命の延伸

北海道の後期高齢者の  
疾病状況等

- ・ 生活習慣病に関連する疾患の受診率が高い
- ・ 歯肉炎及び歯周疾患の受診率が高い
- ・ 口腔機能の低下が原因の誤嚥性肺炎、低栄養の予防が重要

## 健康課題の設定

- ・ 生活習慣病の発症・重症化予防
- ・ 口腔機能の低下防止

## 保健事業の実施

- ・ **後期高齢者健康診査事業**  
生活習慣病の発見の遅れや重症化の予防
- ・ **歯科健診事業**  
口腔機能の低下や肺炎等の疾病の予防(平成28年度から実施)
- ・ **長寿・健康増進事業**  
市町村が後期高齢者の健康づくりを目的に実施する事業等への国の交付金を活用した補助
- ・ **健康増進啓発支援事業**  
健康づくり講演会の実施、健康講話の実施、市町村担当者の研修会の実施、ホームページによる健康情報の提供等
- ・ **医療費通知事業**  
被保険者への医療費の額の通知、通知書裏面を利用した健康情報の提供
- ・ **重複・頻回受診者対策事業**  
同一疾病で重複・頻回受診をしている被保険者への訪問指導
- ・ **糖尿病性腎症予防事業**  
糖尿病性腎症の腎機能低下を遅らせ、生活の質の維持等を図る(平成29年度から実施)
- ・ **いきいき健康増進事業**  
広域連合の保健師等を市町村に派遣し、健康課題について意見交換等を行う。

## 2 平成27年度の主な取組

### 健康診査事業

#### ○今年度の取組

生活習慣病等の発見の遅れや重症化を防ぐとともに、被保険者が自らの健康状態を確認することによって、適切な療養の維持、生活の質の確保や介護予防への意識を高める。

- ・周知の強化 個別通知による受診勧奨の促進、受診勧奨ポスターの作成等
- ・健診結果データの活用 健診結果データの分析の着手
- ・情報提供の充実 健診必要者についての市町村への情報提供、保健指導用教材の提供

### 健康診査検討会（いきいき健康増進事業）

#### ○今年度の取組

後期高齢者健康診査の受診率向上と健康課題の検討のため、広域連合職員を市町村に派遣し、担当職員と意見交換を行う。平成22年度から実施し、今年度全ての市町村での検討会を終了。

検討会には、北海道の総合振興局（振興局）の職員の出席も依頼している。昨年度は2つの総合振興局（振興局）で健診検討会の報告会を行い意見交換を行うなど、北海道との協力も得ながら進めている。

### 健康づくり講演会（健康増進啓発支援事業）

#### ○今年度の取組

被保険者が自らの健康への関心を高め、健康管理への取組につなげる。また、講演会の開催を通じて、当広域連合の、健康づくりに関する取組を広く周知する。

- ・テーマ①「高齢者の食生活」、②「高齢者の運動機能低下(ロコモティブシンドローム)防止」
  - ・日時 平成27年11月3日（火）13時～
  - ・場所 北海道経済センタービル8階Aホール（札幌市中央区北1条西2丁目）
  - ・講師 ①料理研究家 星澤 幸子氏 ②北海道医療大学教授 鈴木 英樹氏
  - ・定員 200名
- ※今年度初の事業

### 被保険者への情報提供

#### ○今年度の取組

被保険者が自らの健康に関心を持ち健康管理の意欲を高め、年齢に応じた健康づくりに取り組んでもらうため、情報の提供や講話等を実施する。

- ・健康講話の開催 市町村が実施する制度等の住民説明会に併せて実施
- ・健康づくり講演会の実施（前述）
- ・ホームページを活用した健康情報の提供 7月「多いんです！高齢者の熱中症」、今後時期等に合わせた情報を2回ほど提供予定